

21/10/6 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城関係）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長渡辺義郎（自民・北区）： 今から経済水道委員会を開会いたしますが、今日は、例えば1時頃になりましても、午前中でおいていきたいとにかく終えていきたいと思っておりますので、ぜひ質問につきましては端的にさせていただきましてですね、答弁も長たらしくすることなく、ぜひご協力いただきますようお願いを申し上げます。
それではただいまから経済水道委員会を開会いたします。
本日は経済局関係観光文化交流局関係の順で決算認定案に対する総括質疑を行います。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： それでは、次に観光文化交流関係であります。
ご要求のありました資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。

総務課長： では観光文化交流関係でご用件ありました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますがお手元の令和2年度決算説明資料の1ページをお開き願います。

1 ロケーニングによる魅力資源発信事業についてでございます。趣旨、平成30年度からの開催実績、参加者の意見を書かせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

2 ページをお願いいたします。

2.観光案内機能のあり方検討調査についてでございます。概要と今後の検討の方向性を掲げさせていただきます。

3 ページに参りまして、3 名古屋文化芸術活動緊急支援事業についてでございます。予算額、財源、補助内容、募集人数、申請方法について、それぞれ本市と福岡市、東京との比較を掲げさせていただきます。

4 ページをお願いいたします。

4 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演回数および来場者数についてでございます。講演回数と次の5 ページに定期演奏会1回当たりの平均来場者数を平成30年度との比較で掲げさせていただきます。なお、令和2年度につきましては、12月と3月を除いて、コロナ対策のため、施設定員の収容率を50%とする形で実施しております。

6 ページをお願いいたします。

5 市民会館の改築に向けた基本構想の策定についてでございます。策定の趣旨、また次の7 ページにかけまして、新たな技術の基本構想の素案を掲げさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

6 県指定文化財伊藤家住宅の保存活用についてでございます。取得した理由、保存活用計画の検討内容、追加調査の内容について、それぞれ掲げさせていただきます。

9 ページに参りまして、7 名古屋城の入場者数の推移について令和元年度と令和 2 年度の推移を掲げさせていただきました。

10 ページをお願いいたします。

8 名古屋城の管理運営に係る支出収入の推移についてでございます。

支出と収入をそれぞれ区分ごとに掲げさせていただきました。

11 ページに参りまして、9 重要文化財等展示収蔵施設の整備に関する執行状況についてでございます。外構工事とその他の区分ごとに、令和元年度と令和 2 年度の執行状況をかけさせていただきます。

12 ページをお願いいたします。

10 金シャチ横丁第 2 期整備調査、芝居小屋風多目的施設の概要についてでございます。目的、関連する団体や事業者へのこのプランへのヒアリング調査、調査結果を踏まえて想定される機能等について考えさせていただきました。

13 ページに参りまして、11 金シャチ横丁第 2 期整備調査、展示施設の概要についてでございます。施設調査収蔵品調査の区分ごとに主な内容と金額を掲げさせていただきました。

14 ページをお願いいたします。

12 木造天守閣の昇降に関する新技術の公募についてでございます。

公募支援業務内容につきまして、当初予定と実施内容を確保する形で掲げさせていただきました。

15 ページにもありまして、公募スキームの変更内容につきまして令和 2 年度当初の内容と、令和 3 年 9 月末現在の変更後案を比較する形で掲げさせていただきました。

16 ページをお願いいたします。

公募概要について、目的や選定方法、今後の進め方をかけさせていただきました。

17 ページに参りまして、13 実施設計についてでございます。

(1) に予算現額と支出済額について金額を掲げさせていただきました。

(2) (3) では、内訳について繰越明許費を区分する形で掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

以上簡単でございますが、ご要求ありました資料について説明させていただきました。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長渡辺義郎（自民・北区）：説明が終わりましたので資料に対する質疑を含め総括質疑をお許しいただきますが、13 項目でございますので、これも区分けをいたしません。一括ですね、総括質疑をお許しいたします。

江上博之（共産・中川区）：資料要求しましたので、まずコロナの影響でね、どういうふうを受けたかということで 9 ページの名古屋城の入場者数の推移から始めたいと思います。

これを見させていただくと 200 万だったのが 52 万という大変人数が減ってきて 4 分の 1 ほどになってきております。この 4 分の 1 に減少したというのをどう分析をされているのか、そこら辺いかがでしょうか。

管理活用課長上土井課長： 名古屋城では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和 2 年 3 月より大きく入場者数が減少する中、咳エチケットやマスク着用への協力依頼、屋内施設であります本丸御殿の入場休止、名古屋城春祭りの中止などを感染症対策に取り組んでおりましたが、愛知県が令和 2 年 4 月 10 日から独自の緊急事態宣言を行ったことを受け、同日より 5 月 31 日まで臨時休園といたしました。

その後、6 月 1 日からの再開にあたりましては、入場前の検温、各所への消毒液の設置などの対策、また、本丸御殿の観覧では入場者数制限および換気対策の徹底等の大感染症対策を実施の上で入場者をお迎えする体制といたしました。

再開後におきましては、適宜、その施設の感染状況により規模や内容を見直しながらイベントを開催するなど、旅行者策、入場者増加策にも取り組んでまいりました。

年度を通じて考えますと、全国的に移動自粛が求められる社会状況であったこと、また、訪日外国人も大きく減少しておりますので、遠方からの旅行者や外国人旅行者を多く見込む名古屋城にとりましては、大変厳しい年となったと考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今の訪日外国人は名古屋へ来ると、外国から来るときにやっぱ名古屋城が最初に行くからこの名古屋城の一つ目にお聞きをしたんですけれども、訪日外国人が以前来てたのが、当然昨年度はだいたい来ることができないですから、減ってきてるんですけど、以前、どんな国から外国人がどのぐらいの割合、例えば 200 万の中でどのぐらいとか、その辺はどうでしょうか。

上土井課長： 訪日外国人につきましてのお尋ねでございます。

名古屋城の方にお越しいただいてる外国人の方の多い国ということでございますが、名古屋城調べていきますと、多いところで中国、台湾、韓国、この三つの国地域で外国人入場者数の 7 割を占めております。

人数で言いますと中国人の方がですね約 1 万人。台湾の方が 5500 人。韓国の方が 3000 人というような状況でございます。申し訳ございません。ただ今の数字は令和元年度の数字でございます。以上でございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、例えば令和元年度で 200 万人ぐらいね入場して見えるけれども、訪日外国人っていうのは、まず人数もう一度確認したいんですが、そのうち外国人ってのはどのぐらいなんでしょう。

上土井課長： はい、失礼いたしました。

令和元年度の外国人の総数でございますが、名古屋城の調べで35万6966人ということになっております。

江上博之（共産・中川区）： その中で中国人とか台湾の方ね。
今、中国の方が1万人って聞こえたんだけど、36万の中で1万。

上土井課長： 委員おっしゃる通り、35万7000人の中の1万人が中国人。

江上博之（共産・中川区）： そうすると36万のうちが一番多い中国人で1万人だから、結構いろんな国から来てるという意味合いなんですか。

上土井課長： 大変失礼いたしました。

訪日外国人、来場者数の35万7000人がですね、内訳といたしましてまず個人旅行者が約33万人。団体旅行者が2万5000人ございます。

私が今申し上げました中国の1万人というのはですね、すいません、団体の2万5000人のうちの1万人という数字でございます。失礼致しました。

江上博之（共産・中川区）： そうすると個人が33万と言われたけど個人はどこ国かってことはわからないという意味合いなんでしょうか。

上土井課長： 個人旅行者につきましてはどこ国からといったことまではこちらでは把握できておりません。

江上博之（共産・中川区）： そうすると団体でしかわからないと、2万5000のうちの1万が中国で5000が台湾、あと韓国の方が同じぐらいみえる。ヨーロッパの方って意外に来ないでしょうか。

上土井課長： 今申し上げました三つの他に多いところでもタイやベトナムといったようなところが多くなっておりまして、ヨーロッパの方からのほぼ外国人入場者というのは少ないというように考えております。

江上博之（共産・中川区）： ちなみに名古屋来るか訪日外国人ね、中国に限らず、ヨーロッパの方って少ないもんですか、統計的にも。ちょっと突然のあれだったけど、

観光プロモーション担当大塚主幹： データはセントレア、中部国際空港の人数になるんですが、主にやはりアジア地区、東南アジア地区がメインとなっております。

でヨーロッパとか欧州アメリカ、オーストラリアに関しては若干あるんですが、数にする
とやはり少ない傾向にあります。

江上博之（共産・中川区）： そうするやっぱりあの名古屋城へ来る入場者ってのがね、
そういう名古屋とかこの地域に来る入場者の反映をしてるのかなあということ感じるです
けど。ちょっとお城の方に戻りますけれども、そういう意味で去年はね、訪日外国人は当
然いないんだけど、それでも外国人の方の方があったと思います。どんなような形で来
てるんでしょうか。

上土井課長： 令和2年度の外国人入場者数でございますが、団体入場の方はございませ
んで、個人の方が約1万人ということになっております。

見てない選びそうすると、要はどこ国からっていうのは正確にはわからないということ
になろうかと思えます。

江上博之（共産・中川区）： で、このコロナ禍を受けてね、名古屋の観光を考えたとき
に、このような状況が生まれました。これを教訓としてどういうふうに課題としてね考え
ていくかと、そこら辺の点はいかがでしょうか。

名古屋城総合事務佐治所長： ただいま江上委員から教訓という話がございました。コロ
ナ禍から学んだことということで若干私の所感も交えながらお話させていただこうと思
います。

名古屋城では、コロナにより大変多くの来場者が減少し、改めて国内外から多くの観光目
的のお客様が名古屋城にお越しにいただいていることを実感し、名古屋を代表する観光地と
して地域の観光を牽引していることを自覚したところでございます。

感染症の拡大を受けまして、お客さんをお迎えする施設として先ほど課長が申し上げまし
たように、感染症対策に取り組むとともに社会状況を勘案しながらイベントの実施などに
取り組んでまいりましたが、感染の拡大収束の繰り返しの中で、まさに試行錯誤の1年間
でございました。

名古屋城ひいてはこの地域の観光が元に戻っていくためには、やはり検査や予防など、医
療体制の期待が大きいところだと思えますが、施設を運営する立場の私どもといたしまし
ては、まずはできることからウィズコロナの時代をしっかりと認識して、改めてリスク
管理を織り込んだような安心安全な運営体制を整えて、安心してご来場いただける環境と
すること、そしてそれを皆様に正確に伝えて知っていただくこと、それが今後入場者数を
回復していくにあたりまして、まずは第1に必要なやることに考えてるところでございま
す。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： ちょっと待ってください、当局に申し上げますが、書いてあるとずっとですね、端的に肝心なことだけを言っていただくような、そういった答弁をしていただくようお願いします。

江上博之（共産・中川区）： これからもね、コロナの後にまた何が来るかもしれない。そういう意味では、僕は端的に言いますけども、木造復元のときのね入場者数の計算ありますよね。

すごい人数ですわ。

こんなことが現実にね、こういう教訓を受けると考えないと、本当にこういう問題も見直しをねする必要があるんじゃないかとこれは指摘をして終わっておきます。

それで、観光という点で観光案内状を検討ということになってます。これ最初のページの方でしたね。

2ページになりますけども、今後の検討の方向性ということで、いろいろ調査をされたようですがもう少し点の説明をお願いできますか。

観光に係る受け入れ環境整備担当者谷主幹： 資料の（2）番の今後の検討の方向性に四つ黒丸がございまして、こちらについてご説明させていただきます。

調査の結果を踏まえた検討の方向性でございまして。

一つ目につきましては、観光客にとってわかりやすく、利用しやすい場所への設置ということでございましてこの点につきましては、主要な乗り換え動線や街への動線と多くの人が行き交うエリアへの設置を検討することといたしました。

二つ目でございまして、利用者ニーズを捉えた案内サービスの多様化による利便性の向上でございましてこの点につきましては観光客の多様なニーズを的確にとらえた各種情報をできるだけワンストップで提供することや観光体験機能の付加について検討することといたしました。

三つ目の十分な案内サービスの提供に必要な施設規模の確保でございまして。

この点につきましては、提供するサービスに見合う使い勝手の良い空間規模を確保に向けて検討することといたしました。

四つ目の民間事業者との連携による観光案内サービスレベルの向上でございまして、この点につきましては、提供する案内サービスに応じて、最もふさわしい民間事業者との連携、また ICT 技術等をはじめとする民間事業者が有するノウハウの活用などについて検討することといたしました。

以上でございまして。

江上博之（共産・中川区）： この説明見てもリニア中央新幹線を前提にねいろいろ書いて見える。皆さんから言うとなんかそういうことになるんでしょうけども、リニアそのものは

ね、今大変難しい状況にあるってことがくどくどはいませんけれども、問題は、僕あの観光案内所として名古屋って行くところがないとよく言われるんです。

どこ行ったらいいかわからないと、名古屋城へ行ったら、名古屋城行ってみただけど、つまらんなあということが結構返ってくるんです。

その辺やっぱり中身の、今天守閣は中入れませんからわかりませんが、そういう部分があって、そういう点から言うと言いたくないなという人を名古屋行くといいなあと思わせるようなことが必要だったと思うんですけど、そういう点についての検討はどういうふうにされたんでしょうか。

谷主幹： まず名古屋の魅力をですね、できるだけ伝えるにはまず、あの観光案内所の場所ですね、設置場所が重要と考えまして、資料の一番上にあります黒丸にございますけれども、観光客にとってわかりやすく、利用しやすい場所への設置ということで、先ほどもご説明させていただきましたけれども、乗り換え動線ですとか、町の動線、その他多くの人が行き交うエリアでの設置を検討することといたしました。

そしてですねそこでですね、委員ご指摘の通り、わかりやすく、なるべくですね、魅力が伝わるような観光案内をしていくことが必要になるというふうに考えております。

この点につきましては、従来からですね、案内所で行っておりますパンフレットを活用した観光案内等を加えまして、例えば展示スペースなどを設け、名古屋の歴史や（

委員長渡辺義郎（自民・北区）： 余計なことはあんまり言わないで。

谷主幹： 申し訳ございません。案内所にですね、展示スペースを設けまして、名古屋の歴史や文化を含めた観光魅力をより具体的に感じていただけるような展示を行うことで、観光施設等への訪問意欲が高まるような取り組みについても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 名古屋ってのは白い町とよく言われました。これは都市計画が進んだ部分も一方でありますけれども、確かになかなか横の繋がりといいますか、そういう点が難しいところありますのでそこを踏まえてね、今後とも検討をお願いしたいと思います。

江上博之（共産・中川区）： 西之丸の件になります。

ページで言うと11ページになります。

まず重要文化財等の展示収容施設外構工事ということですが、元々この外構工事、契約としてはどれだけのことを金額としてね、計画していたのか。いかがですか。

保存整備鈴木室長： 当初の請負金額といたしましては概ね 1 億 3000 万円でございます。

江上博之（共産・中川区）： それがこれあの元年度に 3200 万。2 年度に 5404 万。したがって残り金額が当然ありますよね。これはどういう、どういう部分の話で、どうされたんでしょうか。

鈴木室長： 今委員おっしゃられた通り、当初契約の 1 億 3000 万円のうち令和元年度と令和 2 年度、合わせまして約 8680 万円ほど支出をさせていただきました。

まずやれた方の内容でございますが、これはあの出来上がっております建物を実際に共用するために、出入り口でございますとか、あと文化財を搬入する搬入口などへのアプローチ部分を整備したというものでございます。

反対にやれなかった区域でございますが、こちらはお庭の部分と申しましょうか、米蔵の跡を集計的に再現するようなそういった整備の部分につきましては今回できなかったということでございます。

江上博之（共産・中川区）： この事件が起きて、当然教訓の問題があります。教訓、大分長く説明も受けました。その後ですね、この教訓が城全体のいろんな整備に活かされてるかどうか、ここが求められてることだと思います。私自身はだいたいこの事件が、天守閣の木造化を急いだことと、学芸員の人数は一定確保されましたけど、経験の問題も含めて 1 人 1 人のどうこうの問題じゃないですよ。全体の中でこういうことが出てきたんじゃないかと思いますが、そういう城全体にの様々な政策において、この教訓が活かされてきたのかどうか、本会議でもその後も何かちょっと事故か何かね、出てきてるといようなことがあります。そこら辺はどのように判断してみえるんでしょうか。

名古屋城総合事務所長佐治所長： まずですね、この約 1 年半にわたり、事故の対応に取り組んできたところでございます。令和 2 年の 6 月 26 日に再発防止対策というのを作りましたそれを社内でしっかり徹底しての教養を徹底してですね、それに基づいて事務を進めているところでございます。

その他の事務につきましてもですね、基本的に周到な準備をして、調査する場合にはその有識者の意見をしっかり聞いて、そこで得た情報につきまして業者も含めて共有をして、慎重に現場で作業するということが徹底しております。二度とこういった既存事故を起こさないという形で組織を挙げて今徹底して進めているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 因みにこの 2 年度の段階で、その後こういう毀損事件といえますか、本来あってはいけないいいことで、事件事故とか、そういうものがあつたんでしょうか。

佐治所長： 毀損事故につきましては4件ございました。

例えば石垣に付いていたモルタルが落ちたとか、台風で石垣の石材が落下したそういった案件がございました。

江上博之（共産・中川区）： それは先ほど6月にね、一つの教訓を作って生かしていくとそういうものを活かしていこうとしたけども、そのそういう踏まえながらもしかし起きてしまったということと理解をしてるんでしょうか。

佐治所長： 今申し上げた件につきましては、毀損として扱ったわけでございますが、その後の対応がまずくてですね10日以内に届け出ができなかったという意見もございました。

そういった点も踏まえまして、再発防止対策の中には毀損を受けた後の手続き等につきましても、書き加えた形で今それを徹底しているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 十分にですね、そういうことを気をつけるとともにですね、やっぱり本当に調査を含めた体制、やっぱりそういう土台といいますか、そういうことをきちっと作ってないと、いろんなことをやるにあたってね、初歩的などころで、やっぱり事故が起きてる。これ教訓として出てきてると思います。

因みにですね、西之丸については、実はこの毀損事件が起きて以降、逆に西之丸が大変、他の木造天守の事業が止まってるってこともあるかもしれませんが、いろいろ動きが出てきてます。新たな発掘といいますか、そういうところの重要性とか出てきてます。それはそれでやっぱり特別史跡ですから、大変重要だと思しますので、引き続ききちんとやっていただきたいと思えます。次にいいですか。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： 関連ですか。浅井委員。

浅井正仁（自民・中川区）： 再発防止策を作ってから毀損が4件と言われたんですけども、その4件は何でしょうか。

名古屋城調査研究センター村木副所長： この4点でございますけれども、石垣の落下が1件。

それから城内の倒木、それから外堀の中の陥没が1件ございまして都合4件でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ごめんなさいね、今、石垣の落下、倒木、外堀…

村木副所長： 石垣の落下、石材とモルタル片の落下で2件ございまして、

浅井正仁（自民・中川区）： 街路灯は…

村木副所長： その件につきましては毀損届としては提出しておりませんで、無断の現状変更ということで扱っております。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらその無断の無断の現状許可ですね、現状許可は取らなかったってことだよ、教育委員会に。そういったのを入れると、どんだけあるんですか。

村木副所長： すいません、今ちょっと手元にその件の数字ございせんけれども、昨年度整理をして適切にその後の処理をさせていただきました。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらですね、それ以外にも毀損には当たらないけども、それに近いようなことをですよ。文化庁に報告しなあかんようなことってあったんですか。

村木副所長： 委員ご指摘であったことは名古屋城では生じておりまして、委員ご指摘がありましたのは、二の丸庭園におきまして、発掘調査のときに少し間違いを犯し、判断の間違いから掘りすぎを犯したというところのことかと存じます。

浅井正仁（自民・中川区）： それは何時やられたんですか。

村木副所長： 認識いたしましたのが先週のことでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今の掘ったて言われたんだけど、あの街路灯のときも、村木さんにお話を聞いたら、最初箒で払ったって言ったんだよ、僕に。僕が現場見に行ったら携帯がすっぽり入るのサイズの大きさだったんだけど。今回は村木さん、どれぐらいの穴を掘る予定が、どれぐらいの深さを掘って余分に掘ったんですか。

村木副所長： 今回はそもそも2m深さ1m程度の溝を掘る予定でございましたけれども、その2mの判断がちょっと間違っておりまして、本来1mで梳くところをあの2mにわたって掘ってしまったということ。それから深さに関して言いますと1m程度想定しておったんですけれども、その下さらに50cmぐらい余分に掘りました。

浅井正仁（自民・中川区）： それはもちろん名古屋城内のことだよ。

で現状許可も取ってんだと思うんだけど、なんでこんなに起きるの。

村木副所長： 今回の件に関しましては、発掘調査としての調査として行っておる中で、実施し行ったものでございまして結果として判断を誤ったというところはございますけれども、あくまで調査として行ったとき土の土層の観察するためという目的でございますので、今回の件に関しましては、ちょっと判断が甘かったところがございます。そういった点に関しましては、学芸員の経験不足といったところも含めまして反省しておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 反省するって再発防止策作ったんでしょ。

それから何件やってんの、あんたんとこ。

さっきあの所長さんがさ、徹底しておりますとか言うんだけど、今の話聞くと、どうなのこれ。

何を信用すればいいの。これ何回目。再発防止策作ってから、あなたたちに本当に国史跡守れるの。

局長、どう。

松雄局長： ご指摘をいただいたところについては私ども深く反省をしなくちゃいけないというふうに思っておりますが、少なくともあの毀損事故、大きな毀損事故を起こしまして、これからの再発防止策を文化庁とも相談をしながらですね、取りまとめました。

その後やはりあの小さな、小さなと言ったら語弊があるかもしれませんが、あのミスは起こしておりますけれども、決してあのような大きなその絶対やってはいけないような毀損事故だけは起こさないような形で今取り組んでおりました、日々改善をしてるというふうな状況でございますので、確かにあの議員おっしゃるように、まだまだ駄目だところもありますけれども、日々改善をしながら大切に特別史跡を守っていきたいと思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 局長に聞いてもいつも同じ答弁になると思うんだけど、そもそも経験不足って今言われたんだけど、経験のある方をなんとか誘致、来てもらうことが、局長、一番のあれじゃないの。村木さんを筆頭にね、木村さん。その中間層は、ほぼいないでしょう。

そこが一番の問題じゃないの。それ前にも俺、指摘したよね。

村木さんが、あん時、僕があん職員大切に育ててと言ったと思うんだけど、そこが一番の大切じゃないの。

そういった努力ってされてんの。

松雄局長： おっしゃるところはあの大変よく理解をしております。

それで学芸員の数自体が市全体の学芸員の数自体がやっぱりあの限られているところもございまして、どうしても名古屋城の職員については若い方が配属されて、これは国も危惧をさせていただいてるわけなんですけども、どうしてもやっぱり育てながら、経験を積みながらやるしかないなというふうに思っております。

ただ先生おっしゃる通りのところがございまして、あんまり1日のことを言っただけではいけませんけども、本当に昨年土壇場のところで教育長のところに私ども伺いまして、もう少しやっぱりあのベテランのあの学芸員をどうしても配置してほしいといったようなこともギリギリのところではやらささせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

浅井正仁（自民・中川区）： ご理解っていっちゃってね、さっき局長小っちゃいって言うけど、ね。

毀損に大きいも小っちゃいもないと思うよね、国史跡だもん。

小っちゃかったら何回やってもいいって話でもないし、ね。

1回その辺も踏まえて、ちょっと体制をね、考えられたらどうですかという意見を述べさせていただきます。

江上博之（共産・中川区）： 金シャチ横丁の第2期整備、これ私の方は13ページの方になります。

これについて、特に私は金シャチ横丁そのものも重要でしょうけども、名古屋城収蔵資料の撮影という項目があります。これは名古屋城天守閣の収蔵品、今ある収蔵品をここに展示するかもしれないと、前回も前回というか、予算のときもこれ決まっていなかったということでしたが、可能性としてあるという中で、こういう収蔵資料というのが出てくるのか、天守閣の中にあるものも含めて、こういう撮影を行っているのかどうでしょうか。

保存整備鈴木室長： お尋ねになりましたこの名古屋城収蔵資料の撮影と実測調査でございますが、まずこの中身でございますけど、撮影の方につきましては、名古屋城が持っておりますシャチ、これ金シャチじゃなくて、あの古い銅シャチでありますとか、木彫り像、こういった立体物ですとかあと掛け軸などについて100点ほど、写真撮影をしております。実測という方は建具ですとか、金具類などについて計測をした上で図面化するという作業をおおよそ130点ほど行っておりますので、合計、230点ほどの計測調査、ないしは撮影したものでございます。これらのものは場内の各所いたるところに保管してあった資料類でございますが、現在の天守で大天守、小天守合わせてですが、現在の天守で保管しているものも一部には含まれてるとは思いますが、全部の230点のうちでは一部にとどまるかなというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 私自身はそのことだけ見るとね、それはそれというふうに思うかもしれませんがけれども、前提にですね、木造天守の復元という問題が含まれております。

そういう点での問題点を私は指摘しておりますので、そういうことから言うと、なかなかそういうか可能性といいますか、あるものについて認められないということを指摘しておきます。

実施設計のことについて聞きたいと思います。

実施設計というのが、実は私この繰り越しが気になっております。

繰り越しが、予算現額があって、そのうち繰越し１億３１００万。実施したのが２００万で繰り越しというのは、そもそも次年度に見通しがあるからやるというものが繰り越しというふうに理解をしているんですが、そういうものじゃないんでしょうか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： やはりそうするとね、できなかったということは、大変な問題だと私は思います。その大変な問題について、どう教訓化し考えてるんでしょうか。

荒井主幹： 繰り返しにつきましては、議員ご指摘の通り、翌年度を行う前提のものとして考えているところでございますが、令和２年度におきましては文化庁からの指摘事項について、優先的に業務を行うということで、繰り越しを前提として認めていただいたところがございますが、その中で有識者会議が思うように開催できなく、そういった文化庁の指摘事項に対する資料作成業務等が思うように進まなかったということがございますので。ただ昨年度末には有識者会議にお諮りしていただきまして、認めてご意見され得た上で文化庁出させていただいているというところがございますので、今後できるだけ慎重にですね、文化庁からの所見を踏まえまして、全体計画の方もまとめてまいりたいというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）： 有識者会議がね、コロナ禍もあってなかなか開けないということが、この繰り越しがこんなふうになって不要になるというね、あってはいけないことが起きたみたいなのというふうに聞こえるんですが、そうなんだろうかと。私は、例えば繰越し明許費で３番に内訳っておりますね。

設計図作成とか、設計図作成の不要額、これが９８００万。

この設計図がなぜできないかということですけども、なぜ設計図が繰り越しにせざるを得なかったんですか。

荒井主幹： この令和２年度に行う業務といたしまして、設計図作成業務と支出調査そういったものはございます。設計図作成といたしまして、これは設計図面が作成する業務でも

ありますが、文化庁へ出す申請書を整えるための各種調査に基づいて図面等を作成することもございます。そういったところにつきまして、業務としてできなかったということもございます。

江上博之（共産・中川区）： 私は石垣の調査が遅れて、地盤が言ってみればはっきりしないもんだから、上に立てるものをはっきりできないと。

言ってみればもともと木造復元のときにケーソンの上にやるから石垣は関係ないと。

石垣は後で、また修繕すればいいんだというような元々の計画が現にありましたよね。

ところがとんでもないと、特別史跡文化財というものから見たら、石垣というのがいかに大事かってことはもうこれの間皆さんは重々ご承知だと思うんです。

ですから、やっぱり石垣のことがきちっとできないことが設計図にも動きはできないということに繋がってると思いますから、ちょっと石垣調査、これはどこまで昨年度進んだのか、その点について説明をお願いしたいと思いますが。

村木副所長： 昨年度でございますけれども、石垣の文化庁から私どもの解体に伴う現状変更申請でご指摘いただいた調査につきましては、概ね昨年度までに済ますことができましたけれども、一部、内堀の御深丸側のレーダー探査等が今年に繰り越しとなっております。

江上博之（共産・中川区）： 設計図ってというのは調査をするだけで設計図にはならないと思うんですね。設計調査をして、その上でこれは改修しなくちゃいけないかどうか、改修するならどうするのか、そういうことを決めた上で次の上物をどう作るのか。そういうことが順序だと思いますが、そういうことから言うと調査がおおむねできたから、本来設計図というふうにはならないというふうには私には聞こえますがどうですか。

村木副所長： はい石垣に関しましては、調査成果を踏まえまして、保存方針、この後どのように保存していくかという方針を取りまとめることとしております。

その方針に基づきまして措置等を継続的に行っていくと方針でございます。

江上博之（共産・中川区）： 言ってみれば昨年度の段階で方針ができなかった。方針というのは方針であって、具体的にどうするかっていうのね、そのまま残すのか、いやこれはやっぱり改修するのかそれに応じて今度は設計図を作るということになると思うんですね。

そういうことが私はそもそもわかってたんじゃないかと有識者会議がコロナ禍で遅れたとかね、そんな程度の話では私はないと元々思ってるんです。

その点でやっぱり石垣についてね、本当にきっちりやるってことはこれは天守閣の木造化するとかどうこう、別問題として、名古屋城の特別史跡としてきちっと守るっていう点で

石垣調査を徹底して、当然保存計画、保存方針ですね、これを踏まえた対応というものがこれから行われていくというものだと思いますが、石垣に関係することは、今後こういうふうになっていくというふうによろしいでしょうか。

村木副所長： 今、委員ご指摘の通り、保存方針を早急に定めまして、それに従いまして必要な処置を講じていくということで予定でございます。

江上博之（共産・中川区）： 最後にします。やはりここにもですね、やっぱり天守閣の木造復元にあまりに集中しすぎて、名古屋城全体をどうするか、私は金シャチ横丁の問題もそうなんですけど、何かポコッと予算で金シャチ横丁だ。ポコッと予算で二の丸だ、もっと何か名古屋城全体がどうなのか、あるいは名古屋城が名古屋市全体でどうなのか、もっとそういう全体構想、あるいは部分的な構想、そういうものが全体があって初めて特別史跡を守れるんじゃないかなということを思っております。以上指摘して終わっていきま

岡本やすひろ（民主・緑区）： それでは 14 ページ 15 ページ 16 ページとちょっと資料をいただきましたので数点だけお尋ねをさせていただきたいと思います。もう端的にさせていただきます。

本来であればこの概要をですねお聞きしたいところではありますが、それを聞くとまた長くなりますので、これは私として理解をしているということでですね、ご質問いたしますが。

まず公募全体の考え方はわかったのですが、現時点ではまだ公募が行われてないというのが現実ではありますが、本当に今後どうしていくのということをまず率直にお尋ねいたします。

木造天守閣昇降技術開発等担当梅田主幹： 公募に関しましては現在準備を整えておりまして、今後の手順が整い次第、公募の開始を始めていければというふうに考えてございます。

ですけどもやはり障害者団体等関係団体がございますので、有識者を含めまして丁寧なご説明をさせていただいた上で開始していきたいというふうに考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 今障害者団体等のこともありましたが、公募は、局としては成立するというふうに考えても大丈夫ですかね。

梅田主幹： 現在公募支援業務委託の中でも市場調査の方を行っておりますので、現在のところですね、国内国外の事業者合わせまして 10 社以上は興味を持っていただいているという結果でございますので、公募開始しまして提案された技術にいたしましても障害者

や高齢者の方々等利用される方のご意見を踏まえた上で、昇降技術の選定をしていければというふうに考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 繰り返しになりますが、今も障害者団体の皆さんとはしっかりと意見交換をして、またこのスキームにもありますように、いろいろ決まった後にも、障害者団体の話をよく聞きよくよく聞いて行うということでもありますのでそこは書いてある通りに、お願いをさせていただきたいなと思っております。

それとですね、ただ優秀決定これあの決定するまで公募開始してから約9ヶ月間ということで、この資料でわかるわけではありますが、これ令和2年度の検討も踏まえてですね、この公募スケジュールってのは今後どうなってきますかねこれ。

木造天守閣昇降技術開発等担当梅田主幹： 公募のスケジュールにつきましては、まだちょっと開始できてないという状況でございますが、公募開始から最優秀賞の決定まで約9ヶ月、その後、最優秀者と契約協議を実施し、開発の契約までに約3ヶ月の期間を見込んでおまして、公募開始から開発の契約まで約1年を想定をしているところでございます。

その後に開発および実用化を経まして、木造天守への導入ということを考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： そうするとね、元々この予算は、あの今年度までの債務負担行為ということで認めた予算だと理解をしておりますが、今の答弁では、1年かかるよということは、来年度にかかるということに聞こえるんですけど、その辺りちょっとおかしい話にならないですか。

佐治所長： 岡本委員ご指摘の通り、昇降に関するその予算につきましてははですね、令和3年度までの債務負担をとってるものでございます。

私どもとしましては、公募の開始するにあたりまして、現在その検討してます、資料で示しました公募スケジュールと予算の関係をしっかりと整理した上で進めていくことが課題だというふうに認識しているところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 整理しようが、結局予算としては今年度までなんだから、その予算をどう整理した上でやっていくということなの。

佐治社長： 令和3年度予算が終わってしまいますので、今後必要となってくる予算につきましては一度精査をした上で、改めてこの委員会の方にもご相談させていただいた上で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： できんかったと、そのことについては十分に反省をしていただきたいなと思っておりますが。復元検討委員会に諮るためにはこのバリアフリー法のバリアフリーの方針をできるだけ早く決めていく必要がね、必ずあると思いますので、その辺について当局のちょっと考えはいかがでしょうか。

松雄局長： 委員おっしゃられましたように、国からですね、復元検討委員会にかけるためにはバリアフリーの問題、それから基礎構造の問題、それから石垣の方針、これをもう3点セットで出さなくてはいけないというふうには実は厳命されておまして、私どもこのバリアフリーの問題については非常に大きい課題ではございますけども、先ほどの主幹が申しあげましたように、この間なかなかできなかったんですけども、この間にですね、いろいろ世界も含めて、いろいろ国内も含めていろいろ回りました。いろいろな技術があるんだなっていうことは回しまして、ある程度頭の中にこれを導入するような技術をですね、頭に書きながら、実は障害者団体ともいろいろ打ち合わせをやりながらですね、詰めておりますので、佐治所長が申しあげましたように、予算のことを整理をして、できるだけ早く公募に進みたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 長くなってもいけませんので、この程度にしますが、必ずその予算は整理した上で、そしてそのことについては議会に必ず説明をしていただきまして、その了解をとった上でですね進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

浅井正仁（自民・中川区）： 今10社ぐらいあると言われたんですよね。障害者の方にその10社あって、これ世界公募やるんですよね。世界公募やってんでそれから何社ぐらいをまず選ぶのか、1社だけ選ぶのか。それとも、障害者団体が選ぶのか。観文が選ぶのか。どこが選ぶのか。

梅田主幹： どこが応募してきた技術に対して選ぶのかというご質問でございますが、まず最終的にはですね市が選ぶという形になりますけども、有識者の中でその審査をする評価委員というものを決めておりますので、その有識者の方々のご意見で審査をしまして、その結果を踏まえて市の方で選定をしていくという形でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： その評価委員っていうのは、もちろんその中には障害者の方も入って見えるんですか。

梅田主幹： この中には車椅子の方が2人入っていただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： 公募やってね、その中で、すごいどれも良くないと、やっぱりエレベーターがいいんだって言ったときには、どうされるつもり最悪の場合。

梅田主幹： やはり今委員をご指摘の通りですね、障害者団体の方々からは、エレベーターの設置を望むという考えは変わっておりませんが、やはりですね史実に忠実な復元とバリアフリーの両立ということで、現在でも丁寧に説明の方はさせていただいてるんですけども、少しでもどう両立していくかというところで障害者団体の方と膝を突き合わせながら話し進めつつ、技術を選定していくということを考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 10社の提案って何が出てくるかわからないんでしょう。わからないのに、膝詰め合わせて何の話をするの。

新技術を出すんですよお宅は。見たこともないものを障害者の方に説明したってわからないんじゃないのこれ。それで世界公募やるんですよ。

佐治所長： 先ほど主幹が申し上げましたが、まず審査基準等を作っておきまして、この基準は障害者の意見も聞きながら作って作ったものでございます。その審査基準に基づきまして評価委員が評価をするわけでございますが、一定の得点をしていってですね、得点には満たなかった場合につきましては、採用しないということもありますので、その場合には十分な提案がなかったという形で、そのようなことがないようにしたいと思っておりますけど、その時点でまたあの検討が必要かというふうに考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： なんかその場その場でいっちゃうんだと言って、終わってきます。

三輪芳裕（公明・天白区）： 資料がいただきましたので、12ページの金シャチ横丁第2期整備調査で、あの芝居小屋和風多目的施設の方ですが、この資料によりますと休憩用の整備で団体客が受け入れられるとありますけれども、逆に言ったらこれ今現在は受け入れられていないということでしょうか。

鈴木室長： 現在でございますけど、名古屋城内や金シャチ横丁には、団体のお客様にまともな休憩していただけるような場所がなくでですね、ご不便をおかけしている状況でございます。

で今の金シャチ横丁の事業者からですね、こういったそういったの団体利用の問い合わせが入った場合の対応としましてミールクーポン。これはあの各店舗様に共通で食事料金として利用していただくようなクーポン券でございますけど、こういったものをお渡ししま

して、それぞれの店舗にあの分散していただくような形でお食事を取っていただいている
とこういうふうにお聞きしております。

三輪芳裕（公明・天白区）： 今こういったコロナ禍の状況ですんでね。

名古屋城に観光に来てみんなでお昼ご飯をダーツと食べるっていうのはこれは難しいこと
だと思いますんであれですけど、なかなか各店舗に分散して食事を取るっていうのは厳しいな
というふうに思います。

そういう中で資料にある当局が想定した機能、五つを挙げていただいておりますけれど、
こうしたこれ、本当に現場の生の声だと思います。

そっからこれ出てきた機能だと思いますので、この例えば休憩場、休憩場所もそうで
し、このやっぱり観光客が利用できるトイレ。これも本当に大事な部分だと思います
んで、これも現実味のある現場の生の声だと思います。こういったもので必要なものである
と思いますが、ここに挙げた機能をどのように活用してね、またこの金シャチ横丁の盛り
上がりに繋げていくといくのか、当局の考えを教えてくださいたいと思います。

鈴木室長： 先ほど申し上げましたように、せっかくお越しいただいた方々にご不便をお
かけしております、これは急務であるというふうにまずは認識をしております。決算で
ございますので、これまでの検討の中で、私達が気づいたことですか考えたことを少し
お話させていただきますと、この施設でまずは休憩場所やトイレ、飲食場所を充実させま
して、名古屋城のおもてなし機能を強化したいというふうに考えております。またです
ね、伝統芸能でありますとか、武将隊などの演舞を上演することで、昼夜を通じて横丁を
賑やかにするとともに、名古屋の文化芸術に少しでも親しんでいただきたいと考えており
ます。加えてでございますけど、例えば今までに出た建物活用のアイデアで申し上げます
と、お土産物を充実することでございますとか、例えば楽屋の部分がございまして、
こういったものを活用すれば、忍者や武将などの貸し衣装に着替えていただきまして記念
撮影用をしていただくとか、その格好のまま場内散策などしていただきますれば、名古屋
城観光はもっと楽しいものになるんじゃないかなというふうに考えております。

三輪芳裕（公明・天白区）： わかりました。このコロナショックから一刻も早く脱却し
てね。

金シャチ横丁を盛り上げてほしいと思ってるんですけど、最終的なこの名古屋城全
体が歴史文化的な施設として、また観光施設として、今後大いに盛り上がっていくことが
期待されるわけですね。

将来的に目指す全体の目標とか、局のビジョンというのがあるならそれを、そのお考えを
お聞かせください。

佐治所長： 三輪副委員長から名古屋城全体のビジョンみたいなことについてご質問いただきました。

今ご議論いただいておりますこの芝居が多目的施設につきましては、金シャチ横丁構想というものに基づきまして進め進めている事業でございます。

一方で名古屋城の中では特別史跡の中をどうするか、例えばその木造天守もございませし、二の丸庭園もございませし、こういったことをどうするかということにつきまして保存活用計画というものがございませ。

私どもはこの二つの契約いずれも非常に大切なまでに考えているところでございませので、しっかりこれを結びつけながら有機づけながら進めていくことが大事かなというふうに考えているところでございませ。

で、そういったことを進めることによりまして、世界に誇れる日本一の近世城郭こういったことを目指していきたい。不断の努力をしていきたいというふうに考えているところでございませ。

三輪芳裕（公明・天白区）： こういった金シャチ横丁名古屋城全体的な総合的な考えのもとで、やっぱり利用者の利便性向上のためのこういった休憩スペースだとかトイレ、これ絶対必要だと。

これも本当に急務だってさっきおっしゃいましたけど、この後しっかりとこういう事業者等々設置のことを協議して進めたいなというふうに思いますし、あとは、この観光客の集客力向上ということで、一過性のものにならないらんようにね。

一過性のものにならないように、創意工夫を凝らして、効果的なそういうイベントを開催したりとか、また周辺の観光支援策いろいろ全体的な中でのそういう周辺の観光施設と一体的に盛り上げていくための方策、こういったものをしっかりと考えていただいて、整備をしていただけるようにね、お願いをいたしまして意見として申し上げさせていただきます。以上です。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらですね、この参考資料の10ページか、石垣の基礎的研究と普及啓発っていうのをちょっと聞きたいんですけども。

この石垣のね、基礎的研究は発掘調査と違って名古屋城の石垣の史実から技術についての研究だと思いますけども、そういう認識でいいですか。

村木副所長： 今議員、ご指摘の通り、こちらにつきましては純粋に調査研究として行うものでございませ。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらですね、これまさしくね、今村木さんの言われた調査研究センターの設立意義というところに行くと思うんだけど、昨年ね。この基礎的研

究と啓発の方で、これ350万ぐらいかな。いくらといくら使ったのかな。教えてください。

村木副所長： 昨年度の実施額でございますけれども、基礎的研究の推進ということで96万3000円で普及推進といたしまして、259万4000円でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 昨年度その基礎的研究で、研究成果なんですか。

村木副所長： まだ調査研究センターの先ほどもご指摘ございましたけれども、経験が浅いものが多く、まとまった成果というところではできておりませんが、例えば毎年の調査研究の成果を研究紀要という形で整理させていただいてそれを刊行すると各学芸員の調査研究が進んでおるとございませう。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、主だった成果はないということですか。調査ってこと。

村木副所長： 形として研究成果としていく昨年度刊行したものとして、研究紀要がございませう。

こちらで調査学芸員が調査研究の費用を使って行った調査研究の成果を世の中に公表させていただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： 世の中でどう、どこに出てるんだそれは。

村木副町長： こちらにつきまして刊行物といたしまして市内の生涯学習施設でありますとか、図書館といったところにお配りして見ていただけるようにしております。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらこの復旧啓発は何回ぐらい、この259万円はどこで

村木副町長： 普及啓発事業に関しましては、昨年度大規模な普及啓発イベントを予定しておったんですけれども、環境が許しませんでしたので昨年度それについては行うことができませんでした。それ以外につきましては、各種の調査に伴う現地説明会といった事業を行いましたほか、それから城内の石垣のドローン撮影等を行いまして、今後活用してまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： やってみるといことなんですけども、ここって結構ね、復元に重要になってくと思うんですよ。ここちょっと力入れた方がいいということ意見をさせていただきますね。

それから続いて、確か天守会部会で現天守の金物のところを使ってキーホルダー作ってったり、瓦のところ、なんていうかな銅板瓦だったっけ。そういうのを売ったりするってというのが確かあったと思うんですけども昨年度それってどんな検討されたのか。

柴田主幹： 現天守のアーカイブ化ということにつきましてのご質問かと思ひます。こちらにつきましては、現天守を解体するといった段階でどういったことにしていくのかということをお考るといことにはしておりますので、現段階におきましては、解体の時期といったものが決まっておりますので、現状におきましては、特に検討はされてないといことところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： いや、それっておかしいよ。復元やるんでしょ。これ考えておかなきゃ。文化庁からも指摘あるでしょ、現天守の価値って。ジオラマを作るとか何かそんな話もあったんじゃないの。何にもやってないってことだね。

28年度は。令和元年ぐらいいかなあれ、天守部会で言ったっきり、言ったまま何にもやってないってことだよ。そういうことだね。もういいです。

これね、局長じゃなくて、観文の人、名古屋城の人ね、これもさっきと同様にね。

記録保全とね、現天守の価値っていことところていくとね、これすごく大事などこなんですよ。

何にもやってないっていことはね、びっくりとしか言いようがないといことを言わせていただきます。

でね、続いていいですか。

ちょっと本丸御殿のお話させていただきます。あれ令和元年11月にあの本会議でスプリンクラーの話をしましたよね首里城が燃えて。あん時、局長もの凄いい答弁された。

設置に向けて速やかに検討するって言われたんだけど、そう言ってくれたんだね。

その後どうなってますかね。

上土井課長： 令和元年の首里城の喪失を受けまして、本丸御殿は夜間警備体制の強化など迅速な初動体制の確保といこと形での対策をとっております。

スプリンクラーの追加設置につきましては、経費ですとか、工事期間中の閉館による観覧の中止、また万一の誤作動による障壁画等への影響など、様々検討すべきことあると考えております。

そこで名古屋城といたしましては、繰り返しになりますが、迅速な初動体制の確保を取れるよう消火器の増設ですとか、夜間警備員を1名新たに常駐とするなど設備の強化や人的

体制の拡充を図るとともに、夜間などの対応者が少ない場合などを想定した訓練の実施などを行っております。

浅井正仁（自民・中川区）： いやそんなこと聞いてんじゃない。スプリンクラーだよ。初動操作とかそんな話じゃないよ、スプリンクラーを検討したのかどうかってことだよ。その時ね局長がね文化庁だとか関係機関の助言指導、類似構造物の事例を調べるって言ったんだけど文化庁とはどんな交渉したの。

上土井課長： 文化庁とは特にお話はしておりません。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃ関係機関ね。例えばこれ天守部会、建造物部会、何回議論したの。

上土井課長： 有識者会議の方にもお諮りはしておりません。

浅井正仁（自民・中川区）： 本会議の答弁なんだったの。いいです。結局スプリンクラーはつけんってこったね。有識者にも文化庁にも聞かずに、そういうこったね、いいね。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： 局長、答弁ありますか。

松雄局長： 浅井先生のご質問に対して私が答弁をいたしましたので責任を持ってやらなくちゃいけないというふうに思ってますけど、やっぱりスプリンクラーにつきましてはやっぱり相当やっぱり時間がかかると言いますか、あの構造をどうするかっていう、もう作っちゃってるもんですから。

ですから、それではもし火災があったときには人命も含めて、どうしてもなんともならんもんですから、ですからまず人海戦略戦術といたしまして、職員を常駐させるとか、あるいはどう言ったらいいですか。

あと消火器を増設するとか、まずそこでやりながら、やっぱり建造物部会でこれを議論させていただかなくちゃいけないもんですから。

浅井正仁（自民・中川区）： 今もしてないって言ったじゃん。

いや、2年間経ってんですよ、委員長。2年間たって一回もやらずに、今からやるってね、何を信用すればいいの。

松雄局長： ちょっとタイミングもあるもんですから、

浅井正仁（自民・中川区）： 委員長、2年間あってタイミングって。その間にね石垣部会なんかやったんですか。全体会議何回やったんですか。何回やったんですか。

佐治所長： 申し訳ありません。今令和2年度の各部会全体会議の回数、手元にございませんが、全体会議につきましてはほぼ毎月やってる状況でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 毎月天守閣部会をやっとして、全体全体会議は1ヶ月に1回やっとして、建造物ゼロ。全然やる気ないじゃん。燃えたらどうすんの局長、首里城つけるよ。

確かに今あるものに付けるっていうのは難しいかも知れん、けどあなたたち木造やる時に、木が大切だ木が大切だ、なくなる。本丸御殿の木の方がもっと貴重でしょう。違う。所長あれが燃えたら、あの本丸御殿の木が燃えたら新しく入ってくるんですか。

佐治所長： 浅井委員の直接の答えになってないかもしれませんが、とにかくそういうことがないようにまず初動の体制を充実したところでございます。

またあの全体会議につきましては、このことを問題意識を持っておりまして一度、建造物部会とかにかけるということで準備したところはございますが、準備が整わず、実際かけるには至っていないというところでございます。

引き続き認識を持っておりますので、今年度どっかの全体会議にかけていくという、そういうふうにございませんと考えてるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： なんかさっきのグッズもやるやるやるやる。

首里城のスプリンクラーね、同じですよ。

じゃ、もう1問質問させていただきますけど、令和2年度文化庁から指摘事項に対する回答のために調査検討に終始しましたよね。実態として木造復元そのものは、結果的には進まなかった。

宿題も出せなかったというのが現状で、木造復元の復元が一体いつになるのかと本会議で聞かさせていただきました。

これだけ大きなプロジェクトですから、1日でも早くなるという精神論ではなくてね。

決算ではありますが、ね、完成時期とは言わずに完成時期が違い、いつまでに言えるのか協定書のこともあるでしょう。いつまでぐらいに積み上げられるのか。どうでしょうか。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： すいませんが決算でございますんで、2年度元年度中に何をなされたかと。元年度資料要求は元年度含めて2年間でございますが、令和2年度のですね、中身の事について、決算をいたしておりますんで、いつまでだっていうことになりまして、ちょっとそれはですね、行き過ぎてるような感じがしますんで。令和2年度ということで留めていただきたいと思います。

ではちょっと関連かね。違います。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃないすいません。質問を変えさせていただきますが、その宿題は出せなくなったね。と、出せないだろうと、すべての宿題を報告書、それはいつぐらいに感じられましたか。

荒川主幹： 調査を進めていく中でさらに調査が必要になったといった場所もございましたので、それは年明けるか開けないかといったところでそういった感触を得ておりました。

浅井正仁（自民・中川区）： 感触は得てました。やっぱり先って見なきゃ駄目ですよ。これだけの事業ですもん、みんなも期待してますもん。決算だで、今日はやめてきますけど、所管事務を委員長を開いていただきたいことをお願いしたいということだけ言わさせていただきます。以上で。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： ちょっと待ってください。今言われましたことにつきまして正副委員長でいっぺんね、協議してみたいと思います。

江上博之（共産・中川区）： 今完成時期の問題がありましたので、一言申し上げたいんですが、2022年12月で基本協定書ができています。これはできないってことは、この予算の段階でもうわかってましたから、2年度の段階で、この基本協定の文言の変更などの動き、見直し、そういうことはされたんですか。

荒川主幹： 2年度中にはそこまでの検討には至っておりませんが、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

江上博之（共産・中川区）： 木造復元ね、私は反対だと。そういう技術提案交渉方式の契約の必要性もなくなったということで申し上げてきましたけども、口頭で市長が言っただけのことで、文言というのが一番大事だってことは皆さんの方がよほどよくご存知だと思う。

そういうね効果がないことをやっとなっていいのかということのを改めて指摘してきます。最後ですけれども、一つコロナ禍の中で、他局への応援についてちょっと聞くのを忘れておりました。

確認ですが、他局に観光文化交流局からどのぐらい応援に出したんでしょうか。

総務課長： 令和2年度コロナの他局への応援ですけれども、健康支局のコロナ対策業務の応援として局中各課からそれぞれ1人1～3ヶ月程度延べ15人、常時3人ぐらいはです

ね、健康支局の方に応援として出していましたまた経済局の企業に対するコロナの休業協力金の業務の応援として、やはり各課からそれぞれ2ヶ月ぐらいですね、延べ6人常時1人か2人を検査局に対して応援用として出しておりました。

江上博之（共産・中川区）： では局内で超勤がどうだったかということで、Webのあの総務局の方から言われてると思いますけども、年720時間以下の超勤に、いくら多くてもやるべきだと、だいたい正規の時間ってのは1,800時間と言われてますから、720時間も大変多いんですけれども。

何人の方が720を超えてるのか、何課の方で何人ぐらいずついるのか。

大島総務課長： 令和2年度当局で720時間以上の超過勤務をした職員は8名でございます。

内訳は観光推進課が4名、推進室が1名、文化振興室が1名名古屋城総合事務所の管理活用課が1名、保存整備室が1名でございます。

江上博之（共産・中川区）： 最後にしますけれども、これ木造復元のいろいろ問題があったときはもっとすごいこれ管理職もやったから管理職は超勤の時間ってのはわかりませんからね。

あくまで超勤手当を出してる人の時間だと思います。どちらにしても大変多い。

やっぱりそういう点では、やっぱり一人一人の職員を大切にしないとコロナ対策もできないということを申し上げておきます。以上です。

中里高之（自民・緑区）： 空気を変えて前向きにいきたいと思います。私名古屋城で一つ前から気になっとなったことがあります。

それ現天守っていうのは名古屋のシンボルであり、その勇姿を眺めたり、写真に収める来場者も多いんですけども、しかしですね、城内に行くと、松や楠がものすごく生い茂って天守閣の眺めや見晴らしを下げている有り様もあります。

現天守閣の尊敬と思いやりをもっと示すべきではないかというふうに思います。そこで、堀合石垣に雑草や生い茂る現状を見ると、当局は本当にこれを石垣を守っていく気があるかどうか疑わしくなるのは私だけはないと思います。そこで、今言ったですね認識をお聞きをしたいと思います。

佐治所長： 中里委員から、名古屋城の景観の改善についてご質問いただきました。市民の皆様になまじを楽しんでいただきまして、またその誇りと過ごしていただくためにも、景観であるとか眺望を整えて、良好に保つことは私、私どもの責務であるというふうに考えております。

この間予算を増額して、除草回数なんかを増やしたりしまして、改善している状況とは思っておりますが未だご指摘のように植物の繁茂で景観が阻害されておりました、景観改善が重要な課題だなというふうに認識しているところでございます。

中里高之（自民・緑区）： 今の所長の答弁です、当局も危機意識を持っているっていうのがよくわかりましたけども、木造天守や二の丸庭園などの整備を含めて、名古屋城全体の魅力を高めるにあたり、職員の体制が、これ土木だとか、その造園事業っていうのがあるもんですから、その体制がですね不十分じゃないかなと非常に心配しております。これも今指摘した認識をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

佐治所長： 今中里委員からご指摘ございました、増員や土木の技術職員、日ごろからいろんな工夫とか、技術力の向上に努めておりますが、どうしてもその事務量に対して、今の体制が十分とは言い難いと認識しているところでございます。

現実には一人で多くの専門外の部分も含めてされているということで非常に負担が大きいんじゃないかというふうに私総合事務所の所長としても感じているところでございます。

中里高之（自民・緑区）： 名古屋はですね、2026年にアジア大会などが控えております。現在、名城公園北エリア、これは委員長の地元でありますけどもここにですね、愛知県の新体育館の整備が進められようとしています。

また新体育館の完成後っていうのが、現体育館が取り壊されてそのエリアにも特別史跡の範囲が広がっていくことになります。

将来は体育館跡地の整備構想も検討をしていかなければならないと思います。

また、当局はG7の誘致も考えて、そして目指しておられると聞いております。そのためにも、名古屋城、第一級の観光施設にしていくと言っておられるのは当局でありますよね。

ですから、名古屋城は特別史跡である一方、名城公園という都市公園の位置づけもあるので、もっと緑政土木局等の体制も含めて連携をしていただいて、多角的な視点から知恵を結集しながら、技術職員の負担が大きいという話があったので、こうした課題の解決を図っていくべきだと思いますけども。

これはできたら前列の責任ある方のご答弁をお願いをしたいと思いますが、お願いいたします。

松雄局長： 名古屋城につきましては今中里先生含めてですね、様々な委員の皆様からこの決算委員会でいろいろご指摘をいただきました。

それだけやっぱり名古屋城っていうのは文化的にもそれから観光的にもやっぱり、この名古屋市の中でナンバーワンの施設であるがゆえに、いろんなご指摘をいただいて、我々も相当やるべきことが多いなというふうに改めて認識をさせていただきました。

その中で景観の問題でございます。これも実はあのやらずにいけないというふうに思っておりますけれども、手がついてないあの景観の問題でございます。

私はあの部屋からの名古屋城を見ますと、極めて美しいあの名古屋城が見えます。

ただ実際に道路に行きますと、地上に降りますと、ほとんど見れない名古屋城が。松が生い茂りいっぱいですから、観光の面からいきますとやっぱり景観というのは極めて重要なものですから、やっぱり写真撮るところがございません。

唯一北側の名古屋城の北側のキャスルがある辺りと、それから今絡めて石垣をですねぶっておりますけど、そこがあの春になりますと相当桜が出ましてそこから写真を撮っておりますけれども、やっぱり半分ぐらいは名古屋城は木で隠れてしまっているというような状況でございますので、やっぱりこれからの観光ってナンバーワンということを目指すときに、これはその景観の問題は避けて通れないというふうに私どもも思っております。

それで今の中里先生にご指摘いただきましたように、聞くところに言いますと土木局が例の名城行為の北限のところをもう一回再整備すると、その庭園も含めてですね、いうふうに思っておりますので、もともと名城公園と名古屋城というのは一体でございますので、せっかくその機会がありますので、あの土木と連携をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ただ所長言いましたように、あの体制が脆弱でございますして、農園の関係、それは建築の関係っていう人員がないものですから、そのあたりは一回総務局ともよく相談をしてですね、体制を整えて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

中里高之（自民・緑区）： 今松雄局長から、本当にいい答弁いただきました。

名古屋城っていうのは名古屋人の誇りでもありますシンボルであります。観光のこれからの本当の一番の中心になっていくと思います。

名古屋城の木造化を中心にですね、名古屋市が一体となって、もう縦割り行政はここはやめていただいてですね、しっかりと素晴らしい名古屋城にさせていただくことをお願いをして終わりたいと思います。

委員長渡辺義郎（自民・北区）： 他にないようではありますが、私の方からもですね、一言申し上げたいと思います。

お城の建設の問題につきまして一部の会派は確かに反対かもしれませんが、それ以外は全部ですね反対はいたしておりません。しかしその手法といましようかその手続きといましようか。

それは聞いておりますると、本会議の答弁の中にもですね、されたにもかかわらず、あるいはまた委員会の中にはされてもかかわらず、きちっと済んでないからこそ、なかなかうまくいかない。

したがって当初は 2020 年 2022 年となりましてね。

うちの会派からも、おい何時いつできるんだとこういうことで非常に心配してること多くございますので、おそらく他の皆さんの会派もそうではないかと思いますが、従いましてですね、決められたことを発言されたことをきちっと守っていただいて、そういった方向でやり尽くしていただかないと、またいろんな質問が出てくると、こういうことでございますんで、そういうことを真剣に据えてですね、当局も今後もですね取り組んでいただきたい、このことを委員長としてですね、しかと申し上げておきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

他にないようであります。

以上で観光文化交流局関係の質疑を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

いろいろご協力いただきましてありがとうございました。

明日は、午前 10 時から上下水道局関係の総括質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さん。